

付 属 資 料

1. 西アフリカ基礎教育に係る基礎調査結果要約（ニジェール）
2. ニジェール・エイドメモワール（和文・仏文）
3. ニジェール・教育開発10か年計画（PDDE）の概要
4. ニジェール初等教育の就学率に関する問題分析
5. 西アフリカ基礎教育に係る基礎調査結果要約（セネガル）
6. セネガルにおける教育開発計画のまとめ
7. セネガルの教員に関する問題点
8. セネガル教育訓練10か年計画（PDEF）における学校管理委員会（CG）の位置づけ
9. セネガルの校長研修
10. 訪問記録

1. 西アフリカ基礎教育に係る基礎調査結果要約（ニジェール）

平成 14 年 10 月 30 日

1. 基礎教育省の方針

ニジェール国は、「万人のための教育」推進のため初等教育の就学率の向上を最重点課題として取り組んでおり、同国基礎教育省は国家計画である「教育開発 10 年計画 (PDDE 2002-2012)」を策定中である。この計画は 1998 年に発布された教育基本法に謳われた教育の供給の拡大と需要の促進、教育の質の向上、識字率の向上の実現に向けた具体的な方策を示すものである。

基礎教育の開発課題としては、世界でも最も低い指標である同国の初等教育就学率の改善のための就学機会の拡大と教育の質の改善が挙げられている。就学機会の拡大の目標としては、2012 年までに①総就学率の現状 34%から 70%への向上、②農村部就学率の現状 28%から 65%への向上、③女子就学率の現状 27%から 68%への向上などの具体的な指標のほか、障害児の就学の促進を上げている。また教育の質の改善は、教育方法と教材の改善にあるとし、目標としては①教員養成の質の向上、②教員に対する現職研修の改善、③十分かつ合理的な教科書の支給、④社会・保健衛生環境を整備などとしている。また教育開発におけるコストシェアリングに関し、準備できる資金に応じた基礎教育の開発、及び費用の地域共同体の分担による持続的開発が必要であるとし、①住民参加による学校運営方法の改善、②教育開発の経費分担と促進などをあげている。

2. 教育分野における援助協調および他ドナーの援助動向

ニジェールの援助協調は近年、急速に進んでいるものの、基礎教育分野での援助協調が主であり、中等・高等教育や職業技術教育を含む教育セクター全体での協調ではない。また、各援助機関からの財政支援を統合する「コモンバスケット」についても具体的な実施計画は出されていない。HIPC およびファースト・トラックによる基礎教育への協力資金を得るための教育サブセクターでのプログラムの協調、緩やかな協調であると定義することができよう。

2002 年 1 月から毎月、教育セクターへの協調を行う援助機関と基礎教育省の代表（次官および 2、3 人の局長クラス）が基礎教育省で集まり話し合いを行っている。参加している援助機関は CIDA、フランス、世銀、UNICEF、EU およびニジェール国内で教育協力を行っている NGO が含まれる。CIDA と基礎教育省次官が議長をつとめているが、次官は過去 6 年間次官を続けた経験と援助機関からの信頼により、援助協調を基礎教育省側からまとめている。6 月以降の会合はファースト・トラックについての話し合いが中心で、9 月に入ってから毎週のように会合が開かれている。

ニジェールの教育セクターでは SWAp に向けて援助機関の協調が進んでいるが、他のア

フリカ諸国に見られるような財政支援および資金的な統合を強調していない点は興味深い。この「排他的」でなく緩やかな連携を目指す援助協調の形態は、JICA の協力がしやすい環境であると思われる。

なお教育分野の他ドナーの援助に関しては別添を参照。

3. 地方分権化と住民参加の流れ

教育開発 10 ヶ年計画の実施戦略としては、住民や地方自治体を中心的担い手として位置づけ、計画策定から、運営管理、資源調達に関する責任を負うとする「参加型アプローチ」と「地方分権」を、上述した「実施調整強化」とともに挙げている。地方分権については、県教育事務所への予算および権限の移譲、学校運営委員会レベルへの学校運営に必要な予算配賦等が計画されているが、県レベルでは地方分権化の動きは十分に認識されてはいない。住民参加型アプローチについては、前述した教育基本法に教師、父母、地域代表者、宗教的指導者などをメンバーとした学校運営委員会の発足が各学校に義務付けられ、この組織を通じた住民の学校運営への参加が期待されている。しかしながら、実態は NGO の支援を受けたごく少数の学校で積極的な住民の参加が見られるものの、多くの学校では、学校運営委員会が形式的存在しているに過ぎない。

なお基礎教育省では、組織的な学校運営委員会活性化のため、学校運営委員会が定めた学校開発計画への予算配賦を行う実証プロジェクトを、試験的に全国の 240 校を対象として実施する予定である。

4. 日本に対する要望

9 月 20 日の基礎教育省次官との会合において、次官より、教育開発の重要な柱は（1）学校へのアクセスの改善、（2）教育の質の改善であるとし、さらにエイズ予防教育（衛生教育）、環境教育、平和教育も重要である旨の説明があった。

特に日本に対しては、現在までの教室建設や、協力隊における保健教育などや課外活動などに対する援助の継続と、今後の学校の運営維持管理強化に係る技術協力の支援について要望がなされた。

5. 県教育事務所および視学官事務所レベルの現状と課題

県教育事務所および視学官事務所に対し、就学率向上を阻む要因について質問したところ、教室・教師の不足、教師の質の問題、父母の教育（特に女子教育）に対する関心の低さが要因として挙げられた。しかしながら慢性的な予算・人員不足等の理由により、特に地方部における低い就学率（特に女子）の問題や住民からの学校建設の要望に対し彼ら自身で問題を解決することは実態として容易でなく、何らかの形で援助機関の支援を受けているケースが多い。また県教育事務所および視学官事務所の活動に対し有益な支援を行っている他国援助機関、NGO も多数存在する。

海外の援助機関や NGO とうまく協力・連携している県や地域では、就学率の向上に関し一定の成果は見られるものの、その効果は地域的・期間的に限定されたものが多く、継続性・普及性に関する問題が散見される。また、視学官事務所の能力・実施体制に限界があるため、本来同事務所が果たすべき役割（地域の現状・ニーズ把握、校長・教員への指導、学校運営委員会の設置・指導、父母への啓蒙活動等）を NGO が肩代わりしている場合も多く、視学官事務所において経験を通じたノウハウの蓄積がなさない等の問題が予想される。

6. 学校レベル（校長、教師、父母、学校運営委員会）の現状と課題

実際の学校をいくつか視察した印象では校長の資質により、学校の整備状況もかなり異なっている印象を受けた。意識の高い校長の居る学校はよく運営管理がなされており、学校と地域住民との信頼関係が醸成されているものと推察される。従って学校運営管理改善のためには校長がキーパーソンの一人となるものと考えられる。また就学率向上のため教師の果たす役割も大きいですが、ボランティア教員の待遇の問題や研修の不足等により教師のモチベーションは必ずしも高くない。また指導法の向上等、教師の質の改善も必要。住民主体による学校運営委員会は地方分権化の流れのなか、今後より重要な役割を担うことが予想されるが、学校により活動状況はまちまちであり活発でない委員会も散見された。

7. 就学率を阻む要因（初等教育分野の重要課題）

親が就学登録を行わない理由として、「家の近くに学校がない」「学校があっても当該学年のクラスがなく入学できない」等学校数（教室数）の絶対的不足が第一の要因としてあげられるが、その他の要因として多くの教育関係者から「親が子どもにとり学校を有益と思わない」「親が教育に関心がない」等の親の意識の問題があげられた。女子に対しては、慣習として「女子に教育は不要」という意識が根強く残っていることに加え、女子を家事労働の担い手として期待している母親からの同意は得にくいようである。

入学した子どもが学校を辞めてしまう第一の要因として、「子どもが授業についていけない」事があげられる。教科書をはじめ教材等の配布は十分ではなく、教師の教科指導技術や指導法そのもの（授業についていけない児童へのフォローはない）も改善が必要であると思われる。そういった要因に加えて、経済的要因（教育にかかる費用をだせない、労働力として期待される）や「教育を受けても職がない」という社会の現状から学校教育に価値を見いだせないといった要因が相乗的に作用している。

8. 想定される協力案件

別紙に記載。

9. その他

今回の調査実施中、あるドナー機関より「必要な情報は既に以前来た JICA 調査団に渡してある」との理由で訪問を断られた。また調査対象機関との面談中、相手側より「何故、先般来た日本の調査団と同じ質問をするのか」といったニュアンスが感じられることもあった。事前の準備不足もあるが、調査団報告書（議事録を含む）や収集資料については、次に来る調査団が事前に見ることが出来るよう、知識のマネジメント（Knowledge Management）を進めるためにも、課題別データベースを活用しかかる情報の共有化を図るべき。

また、通常、途上国を訪れる援助機関などのミッションは関係者に記録（Aide Memoire）を残すことが多い。今回のミッションでも、基礎教育省への報告を作成し、基礎教育省の承認を得て他の援助機関に配布した。

以上

2002年10月2日

西アフリカ基礎教育にかかる基礎調査結果報告（Aide memoire）

最初に

国際協力事業団はニジェール国において9月20日～10月3日の間、基礎教育にかかる基礎調査を実施したので、その調査結果をAide memoireとして提出します。調査実施にあたり基礎教育省 次官、 計画局長をはじめご協力いただきました関係者に対し改めて感謝申し上げます。

1. 調査期間 9月20日～10月3日
2. 調査日程 別添
3. 調査団員 別添
4. 調査目的
調査目的からの引用
5. 調査結果

1) 教育省の方針

「万人のための教育」推進のため基礎教育省は初等教育の就学率の向上を最重点課題として取り組んでおり、国家教育計画である「教育開発10ヵ年計画」において教室数の拡大、教員数の増加が数値目標として組み込まれているほか、現在、初等教育強化のため行政組織の改編も行われつつある。こうした教育の量的拡大が進められる一方、教員の質や学校の運営管理など、教育の質的向上も平行して行われることが重要であることから、基礎教育省は教育方法および教材の改善や、住民の教育への意識向上も含め住民主体の学校運営委員会による学校の運営管理を方針として打ち出している。

2) 日本に対する要望

9月20日の教育省次官との会合において、次官より、教育開発の重要な柱は（1）学校へのアクセスの改善、（2）教育の質の改善である旨説明がなされ、特に日本に対しては（1）については教室建設、（2）については協力隊による保健教育、課外活動および学校の運営維持管理強化にかかる技術協力の支援について要望がなされた。

3) 地方分権化の流れ

教育省では地方分権化を促進するため、県教育事務所への予算および権限の移譲、学校運営委員会レベルへの学校運営に必要な予算配賦等が計画されているが、県レベルでは地方分権化の動きは十分に認識されてはいない模様。ただし学校運営委員会への予算配賦については、試験的に全国の240校を対象として今年10月から実施される予定である。

4) 県教育局および視学官事務所レベルの現状と問題点

県教育局および視学官事務所に対し、就学率向上を阻む要因について質問したところ、教室・教師の不足、教師の質の問題、父兄の教育（特に女子教育）に対する関心の低さが要因として挙げられた。しかしながら慢性的な予算・人員不足等の理由により、特に地方部における低い就学率（特に女子）の問題や住民からの学校建設の要望に対して彼ら自身で問題を解決することは実態として容易でなく、何らかの形で援助機関の支援を受けているケースが多く、また就学率向上のため有益な活動を行っている他国援助機関、NGOは多い。

海外の援助機関やNGOとうまく協力・連携している県や地域では、就学率の向上に関しかなりの成果は見られるものの、その効果は地域的・期間的に限定されたものが多く、

継続性・普及性に関する問題が散見される。また、視学官事務所の能力・実施体制に限界があるため、本来同事務所が果たすべき役割（地域の現状・ニーズ把握、校長・教員への指導、学校運営委員会の設置・指導、父兄への啓蒙活動等）を NGO が肩代わりしている場合も多く、視学官事務所において経験を通じたノウハウの蓄積がなされていない等の問題が予想される。

5) 学校レベル（校長、教師、父兄、学校運営委員会）の現状と問題点

実際の学校をいくつか視察した印象では校長の資質により、学校の整備状況もかなり異なっている印象を受けた。意識の高い校長の居る学校はよく運営管理がなされており、そうした学校では、住民の要望等により比較的長期に亘り校長が在任していることから、学校と地域住民との信頼関係が醸成されているものと推察される。従って学校運営改善のためには校長がキーパーソンとなるものと思われる。また、就学率向上のため教師の果たす役割も大きいが、ボランティア教員の待遇の問題や研修の不足等により教師のモチベーションは必ずしも高くないため、教師の質の改善には工夫が必要と思われる。住民主体による学校運営委員会は地方分権化、民営化（privatization）の流れの中、今後より重要な役割を担うことが予想されるが、学校により活動状況は区々であり活発でない委員会も散見された。

6) 結論

EFA 達成に向けて「教育・訓練 10 ヶ年計画」に基づき現在教育省が推進している教育改革の取り組みは評価される。また初等教育の就学率向上のためには、学校建設等の量的拡大のみならず、学校運営の強化、教員の質の向上、親への啓蒙活動、県レベルの教育行政官のキャパシティビルディングといった教育の質的向上も併せて必要であり、ハード面とソフト面の両面でのバランスに配慮しつつ改革を推進することが重要と考えられる。

今回の調査結果および教育省からの要望については日本側関係者に伝えるとともに、特に必要性の高いと思われるソフト面での協力の可能性について引き続き検討する。

以上

République du Niger

L'Etude de Base sur l'éducation de base de JICA

Aide mémoire

Introduction

Une équipe de JICA (Agence Japonaise de Coopération Internationale) s'est rendue au Niger du 20 septembre au 3 octobre 2002 afin d'effectuer une étude sur l'éducation de base. Le présent document est l'Aide-mémoire de cette étude. Nous remercions la Secrétaire Générale et le Directeur de Etude et Programmation du Ministère de l'Education de base et toutes les personnes qui ont collaboré à cette étude

1. Programme de la Mission : voir annexe

2. Membres de la Mission : voir annexe

3. Contexte et objectif de l'étude

Le développement de l'éducation dans les pays en développement d'aujourd'hui a un but commun annoncé par l'Assemblée Générale de l'ONU à travers les objectifs du « Développement Millenium » qui consacrent la scolarisation universelle à l'horizon de 2015.

Dans le même temps, le gouvernement japonais a publié « l'initiative pour la croissance de l'éducation de base » en juin 2002 au cours du Sommet de G8 afin de soutenir l'engagement pour la généralisation de l'éducation de base dans les pays en développement à titre de « l'entreprise japonaise pour le secteur d'éducation ».

Le Japon s'est engagé jusqu'à présent à soutenir le secteur d'éducation parce que le gouvernement nigérien en a fait une priorité. Cette coopération se traduit par un important appui à la construction des infrastructures scolaires. Dans l'esprit de la nouvelle politique éducative, le Niger fait aussi de la mobilisation de la communauté autour de l'école un axe majeur pour la pérennisation de toute action éducative. Pourtant, le faible taux de scolarisation, s'explique non seulement par le manque même de bâtiments scolaires, mais aussi par une perception souvent négative de l'école par les parents et les élèves. Par conséquent, l'existence d'une l'école

n'entraîne pas nécessairement l'inscription et la fréquentation scolaire de tous les enfants.

Le constat ci-dessus a motivé la réalisation de la présente étude qui aboutira à l'élaboration d'un projet en conformité avec la politique éducative du gouvernement nigérien, et les motivations de la coopération japonaise.

4. Resultat de l'étude:

1)Principes du Ministère de l'Education de Base

Le Ministère de l'Education de Base fait de l'augmentation du taux de scolarisation primaire l'objectif majeur pour la réalisation de « l'éducation pour tous ». Pour l'atteindre il faut, non seulement augmenter , de manière substantielle , le nombre de classes et celui des enseignants tel que prévu dans le « Programme Décennal de Développement de l'Education au Niger » , mais aussi reformer l'organisation administrative et la gestion en faveur de l'éducation primaire . Dans le souci d'améliorer la qualité de l'éducation , de la gestion et de l'expansion du secteur , le Niger a fait le choix de dans l'approche participative .

2) Demandes vis-à-vis du Japon

Dans l'entretien avec la Secrétaire Générale du Ministère de l'Education le 20 septembre, elle a expliqué les grands axes du développement du secteur de l'éducation . Il s'agit notamment (1) de l'amélioration de l'accès et de l'accessibilité à l'école, (2) de l'amélioration de la qualité des apprentissages, (3) de l'amélioration de la gestion du système . Elle a ensuite sollicité l'intervention du Japon dans les domaines suivants : (1) Construction des classes pour améliorer la qualité de l'éducation (2) Soutien technique de JOCV sur l'éducation à la santé, les activités parascolaires et le renforcement de la gestion et l'entretien des écoles.

3) Situation actuelle et problèmes au niveau des Directions Régionales de l'Education de Base et des Inspections

Les directeurs régionaux et les inspecteurs ont répondu à notre question concernant la raison du faible taux de scolarisation, qui , selon eux proviendrait de l'insuffisance des infrastructures et des enseignants, de la faible qualification du manque d'intérêts des parents pour l'éducation, et des contraintes à la scolarisation des filles. Les directeurs régionaux estiment qu'ils ne peuvent assurer une accélération du taux de scolarisation en raison des coûts élevés des besoins induits. Ils font tout de même recours aux ONG et autres partenaires intervenant dans les régions pour

soutenir l'amélioration du taux de scolarisation.

Dans les départements et régions où la coopération avec les organisations d'aide étrangères et ONG est bien harmonisée, on arrive à de bons résultats.

4) Situation actuelle et problèmes du niveau de l'école (directeurs, enseignants, parents d'élève, Comité de Gestion de l'école)

Il ressort des écoles visitées que de l'attitude et l'aptitude du directeur/directrice dépend le bon fonctionnement de cette structure. Dans la relation entre l'école et les populations, le directeur/ la directrice doit jouer un rôle très important. Et aussi nous avons constaté que les enseignants volontaires n'étaient pas toujours motivés à cause de leurs mauvaises conditions de vie et de l'insuffisance de la formation continue. Il convient de prendre des mesures pour les encourager. Nous avons aussi trouvé que les Conseils d'Administration des Ecoles qui auraient dû avoir un rôle central n'étaient pas toujours fonctionnels.

5) Conclusion

La réforme éducative que le Ministère de l'Education de Base met en place pour atteindre l'objectif de «Education Pour Tous» a été appréciée par la mission. La mission estime qu'il est indispensable d'améliorer non seulement l'accès mais aussi la qualité tout comme le renforcement de la capacité de la gestion de l'école, la qualité de la formation des enseignants, l'intensification de la sensibilisation, le renforcement de la capacité des administrations régionale, et la réforme se fait dans un esprit l'harmonie en intégrant les aspects «soft» et «hard»:

Le résultat de cette enquête et les demandes du Ministère seront transmises aux institutions japonaises concernées. Le Japon continuera d'examiner la possibilité d'une collaboration dans le domaine du «soft».

3. ニジェール・教育開発10か年計画（PDDE）の概要

2001年7月に同国政府は「教育開発10か年計画（PDDE 2002-2012）」を策定した。この計画は、1998年に施行された同国初の教育基本法に謳われた教育の供給の拡大と需要の促進、教育の質の向上、識字率の向上の実現に向けた具体的な方策を示すものである。同時に、PRSPの枠組みの中に位置付けられ、貧困削減と人間開発に資するものとされている。貧困が農村部、特に女性と子供に深刻な影響を及ぼしているため、同計画では、特に農村部人口と女性の教育に対する基本的なニーズに応えることを中心課題と捉え、同計画に記されている行動計画も農村部を中心に展開するとしている。

その計画実施のため、次の三点を強調するとしている。

- 1) 基礎教育（特に初等教育）やノンフォーマル教育（識字教育等）を優先的に行う。
- 2) 教育政策が目指すものは、就学状況や識字状況の改善、職業技術教育や訓練の質の向上である。
- 3) 科学、技術分野での教育を重視する。

1) 計画の構成

「教育開発10か年計画」は、就学前から高等教育まで、また、正規教育、ノンフォーマル教育等全レベル、全タイプの教育を網羅するもので、次の2つのサブ・セクター計画から構成されている。

サブ・セクター計画1：基礎教育（就学前、基礎教育サイクル1、サイクル2）、
ノンフォーマル

サブ・セクター計画2：中等教育、技術教育・職業訓練、高等教育

2) 基礎教育計画の目的と目標

サブ・セクター計画1では、基礎教育サイクル1とサイクル2、ノンフォーマル教育について次の目的と目標を掲げている。

(ア) 基礎教育サイクル1（小学校）

目的1	： 一人でも多くの子供たちに就学機会を提供する。そのために、学校教育に
-----	-------------------------------------

対する信頼を回復させ、内部効率および外部効率を改善する。

目標 1 : 教育サービスを多様化させ、改善する。

- 行動計画 :
- ・カリキュラムを改善する。
 - ・地域ごとの住民の要請に応じて、また、就学対象児童の現実に見合うように、教育の進め方を柔軟化させる。
 - ・試験・修了試験等の評価制度を改善する。
 - ・バイリンガル教育の導入を拡大する。(現地語による教育の導入)

目標 2 : 総就学率を現状の 34%から 70%まで向上させる。

- 行動計画 :
- ・25448 教室の建設。そのうち、農村に 19423 教室を建設する。また、15754 教室の改修を行う。そのなかで、3 分の 1 は農村で手に入る資材を使って建設する。
 - ・公立校教員 27223 人を採用する。

目標 2 : 農村部の就学率を 2012 年までに現状の 32%から 70%まで向上させる。

- 行動計画 :
- ・ラジオ、テレビ、新聞、公開討論会等による意識啓発キャンペーンを実施する。

目標 3 : 女子の就学率を 2012 年までに現状の 29.6%から 70%まで向上させる。

- 行動計画 :
- ・住民や学校運営委員会や地域共同体の意識啓発を行い、女子を就学させることのメリットを理解させる。
 - ・教員養成の際の研修、継続教育を通じて、女子が学業を続けていく上で障害となっている差別を無くす。

目標 4 : 障害児の就学を促進する。

- 行動計画 :
- ・視覚障害を持つ子供を受け入れるためのクラスを“標準的な学校”のなかに設置する。(全国で 43 校)
 - ・聴覚障害者向けの学校を 5 校建設する。

目的 2 基礎教育の教育方法と教材の改善

目標 1 : 教員養成の質を高める。

- 行動計画 : ・小学校教員養成校の規定書を改訂する。
- ・小学校教員養成校の受け入れキャパシティを広げる。
 - ・小学校教員養成校の教育機材を改善する。
 - ・小学校教員養成校の運営費用を補強する。
 - ・小学校教員養成校のカリキュラムを改善する。

目標 2 : 教員に対する現職研修を改善する。

- 行動計画 : ・教育法指導事務所 (CAPED) の再編成と再活性化を行う。
- ・特殊学校教員の研修を行う。
 - ・複式学級の管理に関する教員の研修を行う。
 - ・視学官と指導主事の養成制度を改善する。
 - ・視学官と指導主事による教員の調査・評価活動を強化する。

目標 3 : 学校に対し、十分かつ合理的に教科書と本を支給する。

- 行動計画 : ・重要な科目 (読み書き、算数、社会) の教科書を、生徒 2 人に 1 冊の割合で支給する。教員用ガイドブックは全ての科目分を教員に支給する。
- ・複式学級に対し、十分な教科書 (読み書きと算数は生徒 1 人に 1 冊)、自習ガイド、練習帳、図書コーナーに収める書籍、教員用ガイドブックを支給する。

目標 4 : 社会・保健衛生環境を整え、就学を促進する。

- 行動計画 : ・遊牧民の地域と、慢性的に食糧が不足している地域の学校で、給食を実施する。
- ・農村部の全ての生徒に対して、許容範囲内の保健衛生環境を保証する。特に、各学校に対してトイレの建設と救急箱の設置を行う。

目的 3 : 準備できる資金に応じた基礎教育の開発、及び費用の地域共同体の分担による持続的開発

目標 1 : 学校の運営方法を改善する。

行動計画 : ・教員 1 人当たりの生徒数を現状の 39 人から 50 人に増加させる。
・学校運営委員会の強化と活性化により学校施設を効率的に管理する。

目標 2 : 教育コストの分担を推進する。

行動計画 : ・516 校の共同体の学校 (コミュニティ・スクール) に 468 の教室を増設する。
・コミュニティ・スクールの教員給料の半分を国が負担し、残りを地域共同体が負担する。
・私立学校の創設に係わる法律を緩和する。

(イ) 基礎教育サイクル 2 (中学校)

目的 1 : 農村部における就学機会の拡大

目標 1 : 公立校の教室数を増加し、教員を増員する。

行動計画 : 1968 教室の建設、2990 人の教員を採用する。

目標 2 : 就学率を現状の 20% から 40% まで向上させる。

行動計画 : 農村に 153 の小規模な中学校を作る。

目標 3 : 私学在籍者の割合を現状の 14% から 20% へ増加させる。

行動計画 : 都市部の私学に対する大きな需要に対応するため、教育施設を民間に委託する。

目標 4 : 女子が中学校に留まる率を現状の 50% から 80% まで向上させる。

行動計画 : ・農村の女子に対して寮を提供する。
・女子の安全に対する法律を整備する。
・ジェンダー教育やリプロダクションヘルスに関する研修を教師に対して行う。

目的 2 : 教育の質、特に科学教育の質と妥当性を改善する。

目標 1：学習環境を改善する。

行動計画：・カリキュラムの策定

- ・教科書に関する国家政策（特に、教科書の流通に関するもの）を実施する。
- ・図書館の建設および整備
- ・教科書の支給（特に科学関連のものは、1人1冊、他は2人に1冊。）

目標 2：教員の質を改善する。

行動計画：教員養成研修プログラムの見直し

目的 3： 人的資源と物的資源の運営管理の改善

目標 1：人的資源の運営を効率化する。

行動計画：都市に集中している教員を農村の中学校に配置する。

目標 2：物的資源の運営を効率化する。

行動計画：教育インフラの整備を国のみが行うのではなく、地方自治体や住民に委託する。

目標 3：公・私立校の運営管理担当者を養成する。

行動計画：教育の運営管理に関する研修を行い、運営管理担当者を養成する。

(ウ) ノンフォーマル教育

目的 1： 識字教育や成人を対象とした研修に関して、アクセス状況を改善する。

目標：識字率を 2000 年から 2012 年にかけて、19.9%から 38%に改善する。

行動計画：生涯教育センター（Foyers d'Education Permanente）を住民のニーズに合う形で、1800 校建設し、開講する。また、1800 人のアニメーターを採用する。

目的 2： 識字サービスの質および成人を対象とした研修の質を向上させる。

目標：識字教育および、識字教育後の対応の質を向上させる。

行動計画：・識字カリキュラムの改善。

- ・学習支援および識字教育後のサポートを行う。

目的3：非就学者に対する職業訓練を行う

目標1：生涯教育システムの実施と全国への普及

行動計画：・ 8つの地域におけるニーズ調査

- ・ 既存のコミュニティー開発訓練センター（CFDC）の評価調査
- ・ 100のコミュニティー開発訓練センター（CFDC）の建設

目標2：研修の質を確保する。また、コミュニティーとの社会経済面での交流を

図る。

- ・ 400の研修指導者を養成
- ・ 識字教育終了後の就職サポート

目的4：コーラン学校を基礎教育サービスの提供を行うような機関にする。

目標1：コーラン学校を基礎教育システムの中に組み込む。

行動計画：・コーラン学校に関する調査の実施

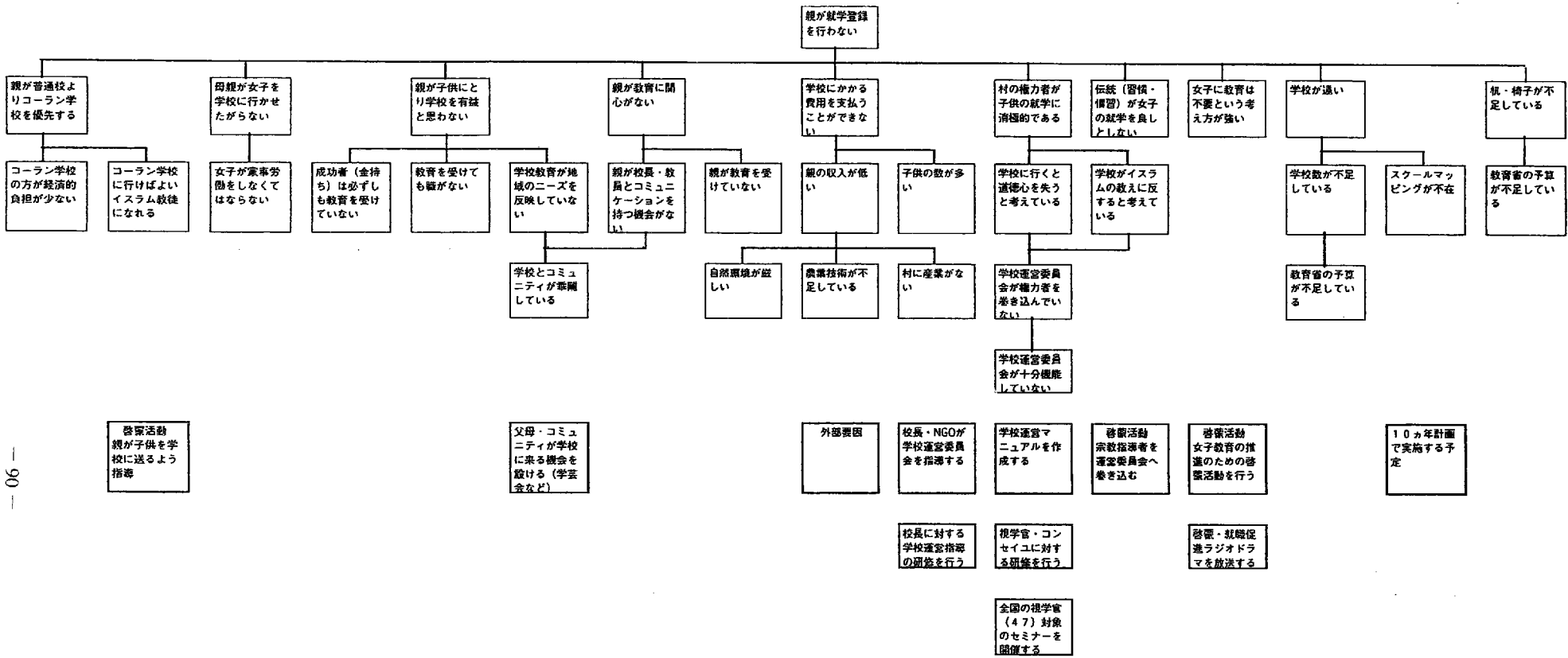
- ・ コーラン学校の再編に関して住民の意識を啓発し、新しいプログラムを実験的に行う。
- ・ 8つのコーラン学校教員研修センターの建設

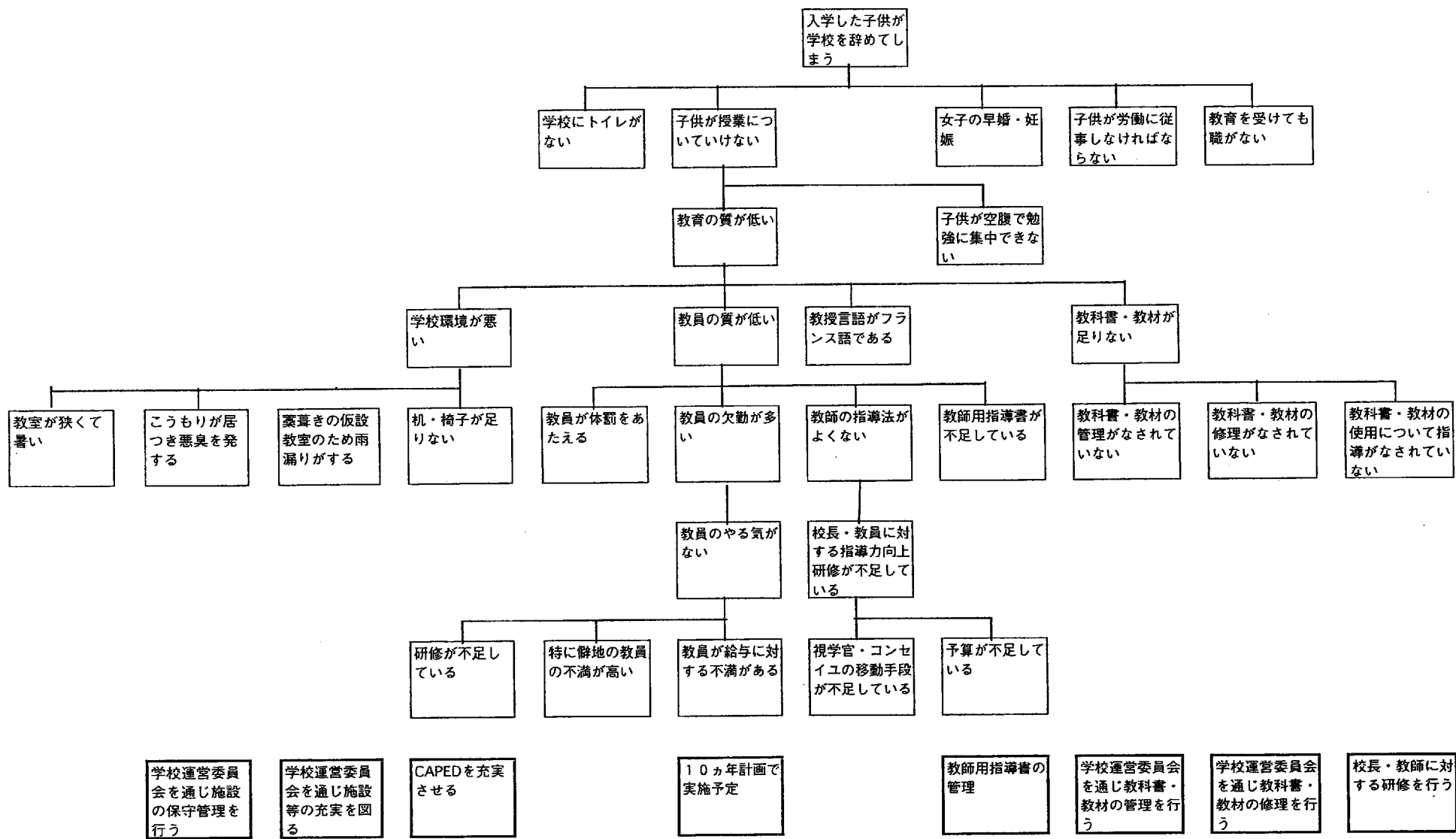
目標2：コーラン教育の質の向上

行動計画：・カリキュラムの制定

- ・ 4800のコーラン学校教員の研修

4. ニジェール初等教育の就学率に関する問題分析
(1) 就学登録





5. 西アフリカ基礎教育に係る基礎調査結果要約（セネガル）

平成14年10月30日

1. 基礎教育省の方針

(1) 教育訓練10か年計画（PDEF）の概要と進捗状況

セネガル政府は従来から教育分野を1998年にPDEF暫定版を作成し、最終版を2000年に策定した。

- この計画では、
- 就学機会の拡大（アクセスの改善）
 - 教育の質の向上
 - 教育にかかる政策、計画、プログラム管理の改善

を基本の方針として、それぞれの方針の行動計画を定めている。

(2) PDEFの進捗状況（初等教育）

PDEFの第一フェーズは、2000年から03年となっていたが、計画実施の準備に手間取り、実質的には2001年より開始された。2001年度のPDEF年間報告書によれば、教育就学機会の拡大におけるもっとも重要な柱である小学校教室建設は2001年度建設目標の2000教室の約半分である1121教室しか建設されなかった。就学率も2000/2001年度、69.4%（目標70.1%）、2001/2002年度71.6%（目標73%）と目標を下回っている。その他、初等教育の活動計画である既存の小学校に対する給水施設及びトイレの建設・改修とその維持管理、二部制/複式年クラスの拡大については、大きな進展はなかったと報告されている。教育の質の改善に関する活動計画は、ドナーによるいくつかの実施中のプロジェクトを除けば、大きな進展はなかった。財政・予算管理の地方分権化についても、ほとんど動きがなかった。

(3) PDEFのEFAイニシアチブへの統合

現在、国民教育省（MEN）はPDEFの見直しを行っている。これは、2000年にダカールにおいて開催された「EFAフォローアップ会合」で打ち出された教育開発における方向性とPDEFの内容のすり合わせを行うためとしている。本年10月の第2週から、セネガル各地で、新しい計画の見直しのための会合が、国民の様々な層の代表を集め開催され、新しい計画が確定されることになっている。教育省によると計画は2015年まで延長され、計画の名称も「教育・養成開発計画（PDEF）」と変更される。この計画の見直しは、上述したEFAイニシアチブとの内容の整合性を持たせるという理由だけではなく、計画開始より2年経過した段階ですでに、2010年までの計画目標達成が困難なことが判明したことにもよると推測される。

(4) 世銀ファーストトラックイニシアチブ

本年度、12か国が指名された世銀のファーストトラックイニシアチブ（EFA促進イニシアチブ）からセネガルは除外された。教育省としては、次期トランシュにおいては、セネガルが指名されるべく準備を進めている。上述した計画の見直しも、この準備の一環として行われたと見ることもできる。

(5) 結論（PDEFの問題点と課題）

以上見てきたように、このPDEFは、予定期間内には目標達成は困難で、開始2年目においてすでに期間延長を予定している。計画の詳細を見ると教室の建設や教師の養成、教科書の配布（教科書保有率の改善）などは、2015年までには目標を達成することが可能と思われる。しかしながら、PDEF最大の問題は、約半年という短期間で養成されるボランティア教員の質の問題である。ボランティア教員は、現在でも教員総数の四分の一を占め、今後はボランティア教員のみ毎年2500名養成する計画となっていることから、これらの教員の質が、セネガルの初等教育の質に大きく影響を与えることになる。教育省は、ボランティア教員の養成期間が十分でないことは認識しており、その不十分さは現職研修によって補うとしているが、現職研修の制度とその研修を行う視学官、あるいは、巡回指導要員の量や移動手度は欠如している。

2. セネガルにおける教育の質の問題点

教育の質のレベルを計る指標としては、内部効率性があるが、セネガルの場合高い留年率と中退率、低い終了試験合格率が示すように内部効率性は低い。

教育の質に最も影響を与える要素としては、教科書、教材の保有率、教師の質とモチベーション、教授言語、教育施設の状況があげられるが、特に教科書、教師、教育の質の改善は最も重要な要素である。セネガルの場合、教科書保有率は低く、教師の質も、現在教員は約半年という短期間で養成されるため、低下しているといわれている。また、教育言語はフランス語であり、低学年の生徒の大きな負担になっている。複式学級、2部制授業の増加しているが、教員が教授法などをマスターしていないことも、質の悪化に拍車をかけている。

これらの問題に関し、セネガル政府は、現在実施中の「教育訓練10か年計画」の3つの基本方針の一つとして、教育の質の改善を掲げ、活動計画としては、①複式学級、2部制授業の効率の改善、②教授言語としての母国語の導入とフランス語への移行、③学校レベルでの教科書ローンの開発、④教科書の適合化と改善、⑤初等教育における就学評価、⑥留年と中退に対する特別な対処、⑦統合化された教師養成政策、⑧カリキュラム改善支援などを定めている。

3. 教員問題

教育の質に大きな影響を与える教員養成に関し、PDEF では 10 年間に 23,500 人の教員を養成するとしている。そのため、これまで毎年 500 名程度養成していた正規教員に代え、年間 2500 人のボランティア教員 (Enseignant Volontaire) を 5 ヶ月間で養成するとしている。

この 2000 年から採用されたボランティア教員制度では、教師候補者は、小学校教員養成校 (EFI) で正式な養成され、2 年間の教職勤務後、自動的に契約教員 (Maître Contractuel) となり、さらに 2 年間の勤務後には正規教員登用の道が開けている。

ボランティア教員は、IDEN で募集、採用、配置が行われる。ボランティア教員の採用に関しては、一般的に応募者は多く、理由としてはセネガルの失業率 (高学歴者も含む) が挙げられる。応募者の中には、応募必要資格の BFEM (前期中等教育終了資格) より高学歴の BAC (大学入学資格) 取得者や大学卒業者も多い。したがって、結果として採用者のほとんどが高学歴者となっている。このボランティア教員を養成する機関が、セネガル全土に 4 ヶ所ある EFI である。EFI では、現在急増する教師の需要に応えるために、定員 (130 名程度) の 5~6 倍の生徒を受け入れている。このため、生徒を 2 つのグループに分け、2 部制のような授業を行っているが、限界を超えていることは歪めない。カリキュラムは、フランスの協力で開発された理論と実習を交互に行う新しいタイプであるが、1 年間の養成モジュールであり、現在の約半年の養成期間では、すべてのモジュールを実施できない状態ある。

また、十分でない教員教育を補う機関として PDEF に位置づけられている州現職研修局 (PRF) は、もともとフランスの協力により中等教員のための科目別教科指導強化を主目的として創設された機関であり、教科指導者 10 中初等教育に関してはいまだその位置づけに見合った実力を持った組織ではない。人員が絶対的に不足している。例えば、ティエス州の PRF の巡回教科指導員 (CPI) は 11 人であるが、初等教育担当は 2 名であり、EFI の教員を兼務している。ルーガについても初等教育担当は 1 名で、やはり EFI の教員を兼務している。このような人員では、初等教育の教員現職研修になんらかのインパクトを与えることは不可能である。この機関は今後初等教育部門については強化されることが望まれる。

現職研修の中心は、教員自主研修会 (Cellule) である。各研修会は幾つかの学校の教師で構成されるが、毎年、新年度に IDEN に研修計画書を提出しそれにより研修を行う。研修活動にかかる予算不足に加え、研修会を指導すべき立場にある IDEN の視学官は不足しており、法規上は、一人の視学官に対し指導すべき教員は 30 名なのに対し、多いところでは 200 名を担当している。

4. 教育行政システム

セネガルでは、中央には教育省、幼児担当省、職業訓練・識字・国語省があり、小学校から高校までの普通教育全般を教育省が、修学前教育を子供担当省が、また、ノンフォーマル教育及び中等レベルの職業訓練は職業訓練・識字・国語省が担当している。地方においては、州レベルには州視学官事務所（IA）が、県には県視学官事務所（IDEN）が設置されている。学校レベルでは、学校運営管理委員会（CGE）の設置が進められている。

IAは、各州ごとに11事務所が設置されており、事務所長は大統領の任命による。組織としては教育大臣の直轄とされており、予算もすべて教育省から出されている。IAの業務は、州単位での小学校から高校段階までの教育統計の取りまとめ、中期の教育開発計画策定等であるが、高校及び同レベルの技術訓練学校、PRF、IDEN等の活動を直接的に所管しており、また州内の教員人事の権限も有している。また、州議会が高校や中学校等の予算配分（奨学金、教科書の購入等）をする際に、アドバイス等も実施する。

他方IDENは各県ごとに設置されており、現在43事務所が存在している。IDENは、教育省初等教育局の管轄下にあるが、IAの指揮命令下にある。県レベルでの教育開発計画の策定、県内の小中学校の活動に係る指導・モニタリング、県内の小学校教員の人事異動(ボランティア教員の採用を含む)等を実施する。IDENには事務所長のほかに、通常3から5名程度の視学官が配置されており、この視学官が直接的に県内の小中学校を巡回し、指導やモニタリング等を行う。また、IDENはPRF等と協力しながら、現職教員再研修も行っている。PDEFによれば、2007年以降の第3フェイズにおいて、IDENが各県における初中等教育行政の中心となり、予算についても中央から一定程度移管される予定であるが、具体的なスケジュールやどの程度の権限や予算が移譲されるのかといった詳細ははまだ検討中である。

学校管理委員会（CGE）

学校管理委員会は、90年代の半ばから各学校に設置されはじめた。それは、1990年に始まった実験学校の改革の一環として、あるいは、中等教育施設を対象として行われた教育施設プロジェクト（*projet d'établissement*）から着想を得た初等教育の学校プロジェクト（*projet d'école*）の計画作成、実施主体として組織化された。学校プロジェクトは、実際には、NGOが主体的に行っている活動を取り入れたもので、学校に関する関係者の要望を取り入れる形で作成されたプロジェクトであり、計画書の形で教育省に提出され、承認されれば、プロジェクト実施の資金が提供されるというものである。またCGEは、NGOやドナーによって供与された教科書などの保管、貸与管理などの母体としても活用されていた。教育省は、この実験的に存在していたCGEを、住民参加型のPDEFの実施・調整組織として、現場に最も近い組織として位置づけた。しかし、CGEの位置づけに対する政令は正式に発布されておらず、CGEの実際の組織もNGOの支援地域を除いては進んではいない。

5. 我が国の協力の可能性

セネガルの教育改善に資する重要なファクターとしては、アクセスに関しては学校施設の増設や奨学金支給等が、また質に関しては、教科書や教材の配布、校長の学校運営管理能力の向上、教員の質向上、視学官の拡充、住民の教育意識の改善（住民参加の促進）等を挙げることができる。このうち、学校施設建設及び教科書・教材の配布については無償資金協力で、また、学校長の研修に関しても第二国研修による協力が予定されている。視学官の拡充（特に養成課程の強化）は、ニーズの高い分野であることは確認されたが、そもそもわが国にはない制度であり、この面での具体的な協力の実施は困難と思われる。したがって、ここでは、教員の質の向上及び住民参加促進の2点における協力の可能性について報告する。

（1）現職教員の再研修に対する協力

すでに述べたように、現在の教員養成は、EFIにおける半年程度の研修によりまずボランティア教員となり、その後契約教員を経て、試験に合格すれば正規教員になるという制度が採用されている。これは、初等教育のアクセスの改善に貢献するために、毎年2000名から2500名の新規教員を輩出する必要があるためであり、やむを得ないものと考えられる。しかし、半年程度の期間では当然ながら十分な養成研修を行うことはできないため、これをフォローする形での現職教員に対する再研修を拡充することが不可欠であり、この点はほとんどの教育関係者が認識しているところでもある。

しかしながら、州及び県レベルで初等教員の現職研修を担当しているPRF及びIDENの活動は不定期で質量ともに十分なものとはいえず、この点で協力の可能性があると考えられる。具体的には、県レベルでの自主研修の組織化・制度化支援、州レベルでの巡回指導研修の強化等の協力が検討されよう。特に、小学校教員はその数が多いこともあり、県あるいは市町村レベルで地区ごとに研修を組織化して実施することが効果的であると考えられる。IDENや現地NGOとも協力した形での協力を検討することが適切である。

なお、現在EFIは従来のキャパシティを大幅に越える教員の養成を行っているため、その施設・機材面での不足が著しく、この点ではEFIに対する協力も考えることができる。ただし、EFIにおける教員養成カリキュラム、プログラムの内容は、すでにフランスの教育機関の協力により確立されており、こうしたソフト面での協力は難しいものと思われる。

（2）住民参加の促進

セネガルにおいては、親や地域住民の教育に対する無理解が、児童（特に女子生徒）の就学を妨げるとともにドロップアウト等の大きな原因となっている。この点は、教育省関係者も認識しており、PDEFにおいても、今後は父母や地域住民を学校や地域レベルで組織化し、教育計画策定や学校運営等を行っていくことが確認されている。したがって、PDEFの計画・スケジュールを踏まえつつ、これらに関連する協力を展開する可能性が考えられる。

わが国はすでに開発調査事業において住民の組織化や住民参加による教育計画策定（マイクロプランニング）等を実施しており、一定の経験やノウハウも蓄積しており、現地NGO等も活用した協力を展開することが可能である。ただし、このような地域住民の組織化等は、未だPDEFにおいて計画段階から進んでおらず、その進捗等を見極めたうえで、実施の時期等を検討していく必要がある。

その他

なお、上記のような協力を実施する場合には、仏語に堪能なJICA専門家の確保が難しいことや、現場に近い協力では現地NGO等の活用が不可欠であること等に鑑み、本年度から導入されたわが国の民間機関への委託方式による協力の実施が適切であると考えられる。

6. セネガルにおける教育開発計画のまとめ

1. セネガルにおける教育開発計画の流れ

セネガルにおける本格的な教育開発計画は、人的資源開発計画 2 (PDRH2) によって開始された。この開計画により、セネガルの就学率などは大きく改善された。セネガル政府は、この計画に続く、より包括的な教育訓練 10 か年計画を 1998 年に策定したが、この計画の実施は、さまざまな事情により、計画の内容を見直した後の 2000 年より開始される。しかし、さらに、2000 年にダカールで行われた EFA フォローアップ会合や世銀のファーストトラックイニシアチブへの応募などの理由により、現在もまだ計画内容や期間の検討が続いている。

2. 人的資源開発計画(PDRH2)

PDRH2 は、1994 年に開始され、世界銀行を中心に複数の援助機関が支援したプログラムで、投資総額は 1 億 2800 万 US ドルであった。この計画の基本政策は以下の 3 項目である。

- ① 村落部と女子を重視した、初等教育への就学機会の拡大、教育の質および内部効率の改善
- ② 中等・高等教育の質と効率の改善
- ③ 教育分野の計画立案・管理能力の強化

上記 3 項目の達成を目標とし、多くのプロジェクトが組み合わせられ、実施された。初等教育分野に関しては、教室建設/改修、女子就学促進、教科書の刊行、教員養成機能強化、学校活動支援基金、学習効率判定システムなどの分野に、世銀、ドイツ、日本、ベルギー、アフリカ開発銀行、UNICEF、フランス、ベルギーなどが参加している。

PDRH2 の成果に関しては、①の就学拡大については、1998 年の計画終了時達成目標就学率目標 65% に対し 61.7% であった、②中等、高等教育の質の改善、③教育分野の計画立案・管理能力の強化については、引き続きの努力が必要とされた。

3. 教育訓練 10 か年計画 (暫定)

PDRH2 は、教育分野を広範囲にカバーし、多くの援助機関の参加を得て実施された計画であったが、同計画の終了前から、より包括的な教育開発を目指して 1998 年に作成されたのが教育訓練 10 か年計画 (PDEF) であった。計画作成プロセスとしては、基本教育分野の計画が最初に策定され、その他の教育レベルの計画がそれぞれ作成されていった。

4. PRSP (貧困削減戦略ペーパー)

PDEF は 1998 年に完成したが、その後、1999 年後半より、世銀の主導する PRSP の策定が始まった。PRSP はすべての分野を網羅するプログラムであり、当然、PDEF は PRSP

の枠組みで実施されなければならず、内容のすり合わせが行われた。PRSP の中では、教育分野は、「キャパシティの強化と基本的社会サービス向上」という項目の「人的資本とキャパシティの強化」の部分で以下のように述べられている。

「1998 年、国家は 2010 年までの教育分野での政府の方向性を定める「教育訓練 10 年計画 (PDEF)」を開始した。教育システムの歴史の中で新しい足跡となるこのプログラムは、国家が資金協力機関、市民社会、教育セクターの機関や団体の協力を得て、教育システムと訓練に関して、質的、量的向上を推進するために始められたものである。このプログラムは目的として「万人のための教育」が掲げられている。主要目的は次のようなものである。

- i) 2010 年にむけての初等教育の普及する
- ii) 国の教育予算の 49%を初等教育に割り当てる
- iii) すべての教育課程において、女子の、教育へのアクセスと就学期間を向上させる
- iv) 普通中等教育の就学機会の拡大
- v) 大学の教育研究レベルの向上」

5. PDEF (最終版)

1998 年の PDEF が作成された後、案件認定作業に手間取ったこと、2000 年にダカールで開催が予定されていた「EFA フォローアップ会合」で打ち出される教育開発の方向性と PDEF の内容の調整を行うこと、PRSP への組み込み作業があったことなどで、最終的な PDEF が完成するのは 2000 年となった。

(1) PDEF の方針

基本原理としては以下のことが挙げられている。

①教育の機会自由化

私立、個人、宗教団体、地域共同体により運営される教育機関の権利を保障することにより、教育の機会の拡大、保護者による教育の選択の自由を保障する。

②効果的かつ連携の取れた協力体制

様々な機関の教育分野への参加と円滑な協力体制を整備することにより、より効果的な社会参加型プログラムの展開をはかる。

③地方分権・分散化の強化

地方分権化に向けた法の整備により、地域共同体主体の教育分野への参加、教育改革を強化する。

④教育の一般化 (教育機会の平等)

教育機会の平等をはかり効果的な教育の民主化により、全ての国民が教育を受けることを目的とする。

⑤教育実績（教育の質）の向上

教育現場における現状を把握し、効率的な調査研究に基づく対策により、カリキュラム、教授法、評価等、具体的な制度の質の向上をはかり生徒の学習効果を高め

⑥透明で効率的な運営（所轄責任の明瞭化）

全ての段階における各機関の役割を管理、検証し、その責任を明瞭にする。

さらに基本的な PDEF の方向性としては次の 3 項目を挙げている

- ① 教育と訓練の就学機会を拡大する
- ② すべてのレベルでの教育システムの質と効率性を改善する
- ③ 教育政策、プログラム、プロジェクト、資源活用、動員の合理化などの効率てきな調整を行うための環境を作り出す

さらに、「万人の教育」を実現すべく、PDEF の中では、基礎教育、特に初等教育にプライオリティーを置くことが述べられている。

(2) PDEF の構成と概要

PDEF は、就学前教育、初等教育、ノンフォーマル教育、障害者教育、中等教育、職業訓練教育、高等教育など 7 項目に分かれ、それぞれの分野関する開発戦略が掲げられ、行動計画を述べられている。例えば、初等教育に関しては、戦略として以下の項目をあげている。

- ① 基礎教育の財源の多様化
- ② 住民参加の促進
- ③ 私学教育の拡大
- ④ 国家、地方政府、民間、ドナー間のより現実の役割の定義
- ⑤ 教育需要に適応した教育機構の多様化
- ⑥ 参加型の基礎教育システムの拡大
- ⑦ 学校、県、州、国家などの様々なレベルにおける学習効率や質をコントロールする機構の設置
- ⑧ 学校に対する技術支援機構との強化と活発化
- ⑨ 基礎教育に関するより効率的な調整とフォローアップの良好化
- ⑩ 職務に沿ったより高い能力の適応
- ⑪ 小学校についての目標を達成するためのより広い住民参加を得るための啓蒙キャンペーン

行動計画としては、

- ① 小学校教室の建設と改修

- ② 人員、施設の効率化（複式学級、二部制授業などの導入）
- ③ 教師の雇用
- ④ 私学、コミュニティースクール支援
- ⑤ 貧困地域の子供の就学支援
- ⑥ 新しいカリキュラムの作成
- ⑦ 公的教育への母国語の導入
- ⑧ 教科書の改訂と作成
- ⑨ 学習効果の評価
- ⑩ ドロップアウトする生徒に対する方策
- ⑪ システムの現代化
- ⑫ 複数学年クラス、2部制授業のへの支援
- ⑬ 格差の解消
- ⑭ 環境教育の普及と永続化
- ⑮ 学校栄養保健の改善
- ⑯ 学校プロジェクトの導入

（3）PDEF の進捗状況（初等教育）

PDEF の第一フェーズは、2000 年から 03 年となっていたが、計画実施の準備に手間取り、実質的には 2001 年より実施され始めた。2001 年度の PDEF 年間報告書によれば、教育就学機会の拡大におけるもっとも重要な柱である小学校の教室建設も 2001 年度は、建設目標の 2000 教室の約半分である 1121 教室しか建設されなかった。就学率も 2000/2001 年度、69.4%（目標 70.1%）、2001/2002 年度 71.6%（目標 73%）と目標を下回っている。その他初等教育の活動計画である既存の小学校に対する、給水施設、トイレの建設、改修とその維持管理、二部制/複学年クラスの拡大については、大きな進展はなかったと報告されている。教育の質の改善に関する活動計画は、いくつかのプロジェクトが実施中の計画を除き、大きな進展はなかった。財政・予算管理の地方分権化についても、ほとんど動きがなかったといえる。

（4）PDEF の「万人のための教育」イニシアチブへの統合

現在、国民教育省は PDEF の見直しを行っている。これは、2000 にダカールにおいて開催された「万人のための教育フォローアップ会合」で打ち出された教育開発における方向性と PDEF の内容のすり合わせを行うためとしている。10 月の第 2 週よりには、セネガル各地で、新しい計画の見直しのための会合が、国民の様々な層の代表を集め開催され、新しい計画が発表される予定とされている。国民教育省によると計画は 2015 年まで延長され、計画の名称も「教育・養成開発計画」と変更される。この計画の見直しは、上述した「万人のための教育」イニシアチブとの内容

の整合性を持たせるという理由だけではなく、計画開始より 2 年経過した段階です
で、2010 年までの計画目標達成が困難なことが判明したことにもよると推測され
る。

4) 世銀ファーストトラックイニシアチブ

本年度、12 か国が指名された世銀のファーストトラックイニシアチブ（「万人の教
育」促進イニシアチブからセネガルは除外された。国民教育省としては、次期トラ
ンシュにおいては、セネガルが指名されるべく準備を進めている。上述した計画の
見直しも、この準備の一環として行われたと見ることもできる。

5) PDEF の問題点と課題

以上見てきたように、この PDEF は、予定期間内には目標達成は困難で、開始 2 年
目にはすでに期間延長を予定している。計画の詳細を見ると教室の建設や教師の養
成、教科書の配布（教科書保有率の改善）などは、2015 年までには目標を達成す
ることが可能と思われる。しかしながら、PDEF の最大のドナーである世銀が掲げる
「万人のための質の高い教育」の質の問題は依然として課題として残ると予想され
る。最大の問題は、5 か月という短期間で養成されるボランティア教員の質の問題
である。ボランティア教員は、すでに現在でも教員総数の四分の一占め、今後ボラ
ンティア教員の質が、セネガルの初等教育の質に大きく影響を与えると予想される。
国民教育省は、ボランティア教員養成が 5 か月で十分でないことは認識しており、
その不十分さは現職研修によって改善するとしているが、現職研修の制度とその研
修を行う視学官、あるいは、巡回指導要員の量や移動手段は欠如している。

7. セネガルの教員に関する問題点

○ 教員養成(Formation Initiale)と教員カテゴリー

小学校教員養成制度に関しては、以前は、4年間の研修により正規教員（Baccalaureat後期中等教育修了資格、以下Bac 保持者）、副正規教員（BFRM前期中等教育修了資格 保持者）が養成されていた。しかしながら、その後の教育政策の中で、短期間養成による契約教員、ボランティア教員といった新たなカテゴリーが導入され、2000年からは、EFI（小学校教員養成校）での約半年の研修によるボランティア教員のみを養成している。これは、就学率向上のために毎年約2000の教室をつくるという教育政策に呼応したもので毎年2000から2500人のボランティア教員を養成することとしている。現在新規の教員はすべてこのボランティア教員であり、正規教員等他のカテゴリー教員の採用は行っていない。以下、ボランティア教員について概略を述べる。

ボランティア教員

1994年から6年にわたって年間1200人のボランティア教員をIDENにて養成した。2000年からは養成機関をEFIに移行し、約半年の研修で養成している。

受験資格はBFEM（前期中等教育修了資格）取得者である。

毎年、教育省から募集人数が割り当てられ、募集、試験（筆記、面接）、採用は各IDENで行っている。EFIにて約半年の養成のあと、配属、現職研修は再びIDENが行う。待遇は、給与6万Fcfa/月が奨学金という形で支給される。契約期間はきまっていないが、勤続2年で自動的に契約教員になる。契約教員として勤続2年で正規教員または準正規教員（前者Bac保持者、後者BFEM保持者）への昇格試験受験資格を得ることが出来る。昇格試験は年一回行われ、試験に合格後、所属視学官から教育省への推薦状と勤務評価表により検討され、正規教員または準正規教員となる。準正規教員から正規教員になるにはさらに試験に合格することが必要となる。

Bac（バカロレア）を持っていても職がない者は多く、毎年2500人の教員希望者確保には問題はない。ティエス市IDENによれば、2002年は70人の募集に対して約1000人の応募があったとのことである。養成期間は短いものの採用される教員の学歴は高くなっている傾向にあるため、教育関係者間では現職研修を充実させることにより十分に対応可能であるとの認識があり、ボランティア教員の質については問題点としてあげられなかった。

旧教員カテゴリー

教員には、公務員である正規教員、準正規教員の他に、公務員ではないボランティア教員、契約教員の4つのカテゴリーが存在した。以下概略を簡単に述べる。

①正規教員 (Instituteur)

受験資格 Baccalaureat (後期中等教育終了資格)

試験(concours)に合格後、1年間 EFI にて研修。

正規教員研修生として勤務後、実践試験に合格すれば正規教員に。

資格は CAP(Certificat Aptitude Professionnelle)

②準正規教員 (Instituteur Adjoint)

受験資格 BFEM (前期中等教育終了資格)

試験(concours)に合格後、1年間 EFI にて研修。

資格は CEAP(Certificat Elementaire Aptitude Pedagogique)

正規教員になるには、準正規教員として4年間の教職経験後、理論の試験と実践両方の試験を受験。合格すれば、1年間 EFI での研修を経て正教員となる。

③ボランティア教員 (Volontaire de l'Education)

受験資格 BFEM (前期中等教育終了資格)

試験に合格後、IDEN での3か月の研修を経て採用される。教員資格はなく修了証書 (Attestation Formation)が与えられる。

④契約教員(Maitres Contractuels)

ボランティア教員として4年間の教職経験後試験を受け、合格すれば契約教員となる。

学歴により取得資格が異なる。(Bac 保持者は CAP 取得、BFEM 保持者は CEAP 取得)

小学校教員養成学校 (EFI)

以前の CFPS(Centre de Formation Pedagogique Special) BAC 保持者対象 各地

CFPP(Centre de Formation Pedagogique Polyvalente)BFM 保持者対象 各地

ENR(Ecole Normale Régionale)ティエス、ルーガ、コルダ、サン・ルイの4校

ENEP(Education Nationale et Education Pre-scolaire)ルーガの1校

の四つの教員養成機関が統合されて1993年に現在のEFIが創設された。

ボランティア教員は8年前から養成されているが、2年前より IDEN にかわり EFI で養成が行われるようになった。国内に4校(ティエス、ルーガ、コルダ、サン・ルイ)設置されているが、2002年には新しく2校(カオラック、ジガンシヨール)設置される予定である。スタッフは各校約10名でそのうち教官は3~6名である。

養成期間は1月から6月までの約半年間で、カリキュラムは全国のEFIで共通のものを使

用している。研修は理論と実践（現場実習）からなり、理論 4 に対し実践 1 の時間数をとっており理論により重きを置いている。理論は教授法(Pedagogie et Didactique)、環境・人的持続的開発(Environnement-Population- Développement durable)、研究や資料収集(Recherche et Documentation)の、大きく三つの分野からなる。環境・人的持続的開発の中には、住民を学校活動に動員する戦略等が挙げられており、主に現場実習を通して学ぶ事になっている。実践では 15 日間を 3 回、合計 45 日間の現場実習を行う。生徒には政府からの奨学金（17,500Fcfa/月）が与えられる。

ボランティア教員を年間 2500 人養成するためには、現存の 4 センターで各 600 人の教員を養成する必要がある。昨年は、EFI テイエスでは 665 人、EFI ルーガでは 465 人をそれぞれ一度に養成した。現存のセンターの収容人数は約 100 人であり、教室、機材に加え指導にあたる人員不足の問題は深刻である。ティエスでもルーガでも、FEI での教員養成期間中は PRF や IDEN の視学官が本来業務に加えて EFI に出向き、教鞭を執っていた。また、研修内容は理論と実践（現場実習）からなるため、研修生の半分が実践研修で現場にでている間に、残り半分の研修生にセンターでの理論研修を行う等の工夫をしている。

カリキュラムについては、旧カテゴリーの正規教員養成用に作られた 1 年間用のカリキュラムを使用している。1 年間用のカリキュラムを半年間で教授するのは不可能であることから、教官の判断でより重要と思われるモジュールを抽出して教えているため、必要な教育内容のすべてが網羅されているわけではない。

昇格及び昇給制度（正規教員、校長）

正規教員・準正規教員の昇格及び昇給制度

政府の公務員法により、公務員である正規教員・準正規教員に関して、昇格及び昇給制度が適応される。

上記教員には 4 つの階級（下から 2 号、1 号、特号、最上号）があり、最上号以外にはそれぞれが 3～4 の等級（下から 1 級、2 級、3 級、4 級）にさらに区分されている。教員は、2 号 1 級から始まり、同じ階級内は 2 年ごとに自動的に昇格及び昇給する。2 号 4 級から 3 号 1 級へ昇格するときのみ自動昇格ではなく、校長が管理運営能力と指導力に関して、教員に点数をつけ政府の委員会に提出する。委員会で検討後、毎年全国で上位 60%のみが昇格及び昇給することができる。

正規教員から校長へ

学校内で年上であること、教員としての経験が長いことなどが基準となっており、特に試験は行っていない。毎年 7 月セネガル国内の人事異動時に、校長の空きポストを調査する。校長希望者は応募調書を提出し、教育省内の委員会により検討・点数化され、決定される。

視学官制度

視学官は、教育行政や教員教育の中心となる人材である。正規教員として 5 年程度の勤務経験を経て、視学官試験を受験。合格後 2 年間の ENS（高等師範学校）での研修、卒業試験を経て視学官となる。

視学官は、IA, IDEN, PRF, EFI 等に配置されている。例えば IA の中では IA 所長及び IA 副所長等の役職を持っているが同時に視学官である。地方教育センター(PRF)の教官は CPI と呼ばれているが、視学官や中等・高等の教員である。CPI は教育省によって任命される役職名であり資格ではない。小学校教員養成学校(EFI)の教官のうち、体育科担当教官と芸術教科担当教官以外は視学官である。

副視学官について

旧カテゴリーでは副視学官が存在した。旧システムでの正規教員から視学官への昇進は以下の通りである。

正規教員が副視学官試験に合格した後、ENS にて 1 年間の副視学官研修を受ける。

副視学官として 3~4 年の実務経験後、視学官試験受験資格を得る。試験に合格後 ENS での 2 年間の研修を経て視学官となる。

視学官では人数的に教員への指導が不十分と判断し、政府は副視学官を配置した。教育の質を高めるために必要であると思われた。しかし、視学官と業務内容・業務量共にほぼ同等であるにもかかわらず、給与や資格等待遇面に差があったため教員組合から働きかけがあり、当時の副視学官は 2 年間の養成期間を経て視学官へ昇格できるようになった。一方政府は、視学官と教員の間副視学官的な立場の人材が必要であると判断し、指導主事(Conseill Pedagogique)を養成しようとしたが、世銀の制限により実現しなかった。

政府は 2 年前から副視学官の養成は行っておらず、現在全国に 10 人ほど存在する副視学官(Thies の視学官事務所や DEE に勤務)は、当時視学官へ昇格しなかった人が残っているにすぎない。

課題

教室増に伴う教員増と並行して視学官増も求められており、養成期間の短縮及び副視学官制度がなくなった。視学官 1 人が担当する教員数は法規上では 30 人となっている。現職の視学官によると 1 人の視学官が担当できる教員数は 50 人が限度であるとのことであるが、現状ではティエス市で約 90 人、ルーガ市では約 200 人を担当している。毎年約 40 名の視学官が養成されているが必要数は満たしておらず、視学官養成の拡充が求められている。

高等師範学校(ENS)

ENS は「セ」国唯一の中等・高等教員、視学官養成機関であり、大学に付属している。研究・資料・教材センターと教科指導課、14 の専門学科（うち一つは視学官養成コース）に分かれている。

ENS は幼稚園、アラブ学校、初等教育、ノン・フォーマル教育の視学官及び中等・高等教員の養成の場であり、大学の教員は ENS の教員として関わっている。すべての教育課程が関連しており、教員制度の交差点とも言える。スタッフは正規職員 130 人と非常勤が数名。正規職員は大学の教員又は教育省の職員である。非常勤は各学部のニーズによって、毎年国が必要な人材・人員を決定する。

昨年は全体で約 600 人、40 人の視学官（うち 10 人が他国の *Conseille Pedagogique**注）や中等・高等教員等を養成した。この 4 年間で 200 人以上の視学官を養成、幼稚園、アラブ学校、初等教育、ノン・フォーマル教育を含めて年間 40 人の視学官を養成している。10 カ年計画の目標達成、基礎教育の質向上のためには年間 55 人の視学官を養成する必要がある。

視学官養成課程

カリキュラムでは視学官の任務として、①運営管理②教授法及び教員教育への監査③決定に対する助言の三つを挙げており、任務遂行のために身につけるべき力は①プロとしての倫理と責任②専門的実践③研究と改革④コミュニケーションと協力の大きく 4 つの分野からなる。理論と実践の両方の研修を行っており、実践として 1 年目 2 年目とも週一日は教育現場で実習を行う。また、年間に 20 日は IA や IDEN で実習する。

学費は 4,600Fcfa/年（大学の学費と同額）である。ENS 入学時の教員としての給与が在学中も支払われるため、奨学金はない。現場実習中は 55,000Fcfa/年が支払われる。視学官になれば昇給がある。

課題

車両、資機材は資金不足により不足している。国内唯一の視学官及び中等・高等教員養成学校であるにも関わらず、椅子机等の教室設備も十分ではない。図書館は書籍はあるものの、部屋が狭いこと本棚がないことから机上や窓際の廊下に書籍が山積みになっていた。教員増に伴い、今後全国で必要とされる視学官は増加すると思われる。それに伴い、施設の充実や教官の配置も必要とされると思われる。

*注：ENS で養成している指導主事は、キリスト教系の学校や近隣国の学校制度における人材であり、現在のところセネガルの初等公教育において指導主事は存在しない。

○現職研修(Formation Continue)について

現職研修は、IDENと地方現職研修局（PRF : Pôle régionaux de formation continue）PRFが担当している。1年目の勤務を終えたボランティア教員に対して、学校が休みとなる8月に15日間の研修をIDENが中心となり全国的に行っている。

また、すべての教員を対象としたものは、日々学校内で行われる指導（通常校長や経験の長い教員による）と県内の学校をグループ化して行われる自主研修会（Cellule 学校規模により1~25校でグループを形成）による研修の2種類がある。

①校内研修

日常的に行われている。校長など経験の長い教員が指導者となり適宜助言・指導を行う。

②Cellule de l'Animation Pédagogique

月に1~2回程度、授業のない水曜日や土曜日を利用して自主研修会が行われている。

学校規模によるが近隣の学校1~25校の教員が一つの自主研修会（Cellule）を形成し、それぞれのCelluleで研修活動を行っている。一つの県内に約20のCelluleが存在する。

毎年、新学年当初に各Celluleは年間研修計画を立てIDENに提出する。IDENはすべてのCelluleの年間研修計画をとりまとめ、研修内容、日程、方法や講義者としてふさわしい人をPRFやEFIの協力を得て検討・調整し、計画を実行する。

教科指導の方法だけでなく、運営管理について、学校を取り巻く環境や住民についても研修している。

主な研修方法は以下の通り。

A 研究授業(Animation Pédagogique)

Cellule内の学校持ち回りで、研究授業を行う。1人の教員が研究授業を行った後、評価会を行う。IDENやPRF、IAの視学官を呼び、助言や指導をしてもらうこともある。多くの場合この研修方法がとられている。

B セミナー(Séminaires)

Celluleからの要望が特に多かった内容に対して、IDENが一斉セミナーを開催する。

C テーマ別勉強会(Journées d'études)

テーマを決めて研修授業や講義等の勉強会を行う。IDENが主催し、各Celluleの代表が参加する。

D 報告(Exposes)

有識者により講義形式で行われる。テーマ例：「PDEFについて」「校長の役割とは」「児童会について」

研修会活動を行う毎に、各CelluleからIDENに報告書を提出する。IDENは報告書の中で多かった質問を取りまとめ回答を紙面で各Celluleに配布したり、直接巡回して指導したりしている。このほか、国内には教員組合が存在し、自主研修を行っている組合もある。

課題

IDENの資金が慢性的に不足しているため、Celluleの研修計画の活動がすべて実行されるわけではない。また、自主研修会には、要請によりIDENの視学官及びPRFの巡回主導主事（CPI :Conseiller Pédagogique itinérant）が参加し指導するシステムとなっている。IDENの視学官は、3~4名、PRFのPCIは2~3名しかいないため、研修会に直接参加することは稀にしか行われていないのが現状である。

県視学官事務所（IDEN）

IDENは1981年より各県ごとに設置されており、現在全国で43事務所ある。就学前から前期中等教育までを担当している。IDENは、教育省初等教育局の管轄下にあるが、IAの指揮命令下にある。県レベルでの教育開発計画の策定、県内の小中学校の活動に係る指導・モニタリング、県内の小学校教員の人事異動(ボランティア教員の採用を含む)等を実施する。IDENには約15名のスタッフおり、事務所長のほかに通常3から5名程度の視学官が配置されている。

ボランティア教員に関しては、毎年学校が休みの8月に15日間指導法に関する研修を主催している。資金は教育省のボランティア教員基金にてまかなわれる。

現職研修に関しては、毎年新年度当初に各Celluleから提出される年間計画をとりまとめ、PRFやIAの初等教育担当視学官と協力しながら県の研修計画を作成し研修方法、日時、視学官の担当者等を決定し、実行する。Celluleによる勉強会は2週間に1回程度行われており、IDENがセミナーの開催、IDENをはじめ県内の視学官による小中学校の巡回及びモニタリングを行っている。学校内の指導に関するだけでなく、要望があれば教員の資格（CAP,CEAP,CREI Concours Recrutement Eleve Inspecteur）取得のための研修を行うこともある。

PDEFによれば、2007年以降の第3フェイズにおいて、IDENが各県における初中等教育行政の中心となり、予算についても中央から一定程度移管される予定であるが、具体的なスケジュールやどの程度の権限や予算が移譲されるのかといった詳細はいまだ検討中である。

地方現職研修局（PRF）

1994年以前は中央からENSの教官が地方に来て現職研修(セミナー等の開催)を行っていた。地方分権化の流れの中で、1994~98年フランスのプロジェクトによりPRFは設立した。政府はプロジェクト終了後もPRFの必要性を感じ継続して機能させることを決めたと同時に、

当時 PRF がなかった州（ルーガ、ジュールベル、ファティック、コルダ）にも創設した。現在は全州に配置され、州内の小・中・高等学校教員の現職研修を担当している。

スタッフは約 10 人で、視学官及び中等・高等教員が配置されている。（ティエスの場合、うち中等・高等教育の各教科 9 人（理科 6 人、フランス語・英語 3 人）初等教育 2 人）初等担当は CPI（Conseiller Pédagogique Itinerant）と呼ばれている。現職教育を行う視学官の数が不足していることから、今回訪問したティエス、ルーガでは EFI や IDEN の業務を兼務していた。ボランティア教員が正規教員になるための研修（試験対策）や教員組合に対する支援は行っていない。

PRF は中等・高等教育に関しては、現職研修の核となる機関である。学校を巡回し直接ニーズ調査をすることから始まり研修全般を担当する。初等教育に関して制度的に義務づけられた研修はなく、新しいプログラムを作るなど全国一斉に研修が必要な時は州の中核として PRF 主導で研修を行ったこともある。

しかし、スタッフの構成からも明らかなように、初等教育担当は各 PRF に 1~2 名しか存在せず、初等教育の現職研修に関して中心的な役割を果たしているのは PRF ではなく IDEN である。上記フランスのプロジェクト終了後は常時資金不足に悩まされている。特にルーガなどプロジェクト終了後に出来た PRF は最低限必要な資機材や図書館も整備されていない。初等教育に関しては、PRF はむしろ個人の視学官の活動であると解釈してもよい。IDEN によってとりまとめられた各 Cellule の年間研修計画に基づき、一視学官としてセミナーの講師や巡回指導等を担当している。

現在のところ、PRF に初等教育担当の視学官が配置されていることの利点があるとすれば、教科の専門家（中等・高等教育担当のスタッフ）が同機関内にいることから、例えば理科に関して小学校教員研修のモジュール作りに協力を得ること等が物理的に容易であることであろう。

課題

すでに述べたように、現在の教員養成は、EFIにおける半年程度の研修によりまずボランティア教員となり、その後契約教員を経て、試験に合格すれば正規教員になるという制度が採用されている。これは、初等教育のアクセスの改善に貢献するために、毎年2000名から2500名の新規教員を輩出する必要があるためであり、やむを得ないものと考えられる。教育関係者の間では、ボランティア教員の養成期間が短いことが直接教員の質の低下につながるとの認識はなく、旧教員と比較して学歴が高いことから現職研修で十分対応できるという意見がほとんどであった。同時に養成研修よりも現職教育の方が重要であり、ボランティア教員だけでなくすべての教員に不可欠であるとの意見が多く聞かれた。

現職教育の実際は、Celluleという教員の自主研修組織による活動が中心である。しかしながら、Celluleの活動を支えるべきIDENやPRFの慢性的な資金不足と教員増に伴う視学官不

足により、計画された活動が必ずしも実行されるわけではない。NGO等のドナーの支援を得ている地域や単発的にプロジェクトの資金がついた時に活動は実行され、CelluleやIDENは活性化しているのが現状である。

その他

教科書配布と維持管理について

○各学校からの報告書に基づき IDEN が県の必要冊数をとりまとめる。IDEN からの報告に基づき IA が必要数を政府に申し込み、現物で IDEN に支給される。

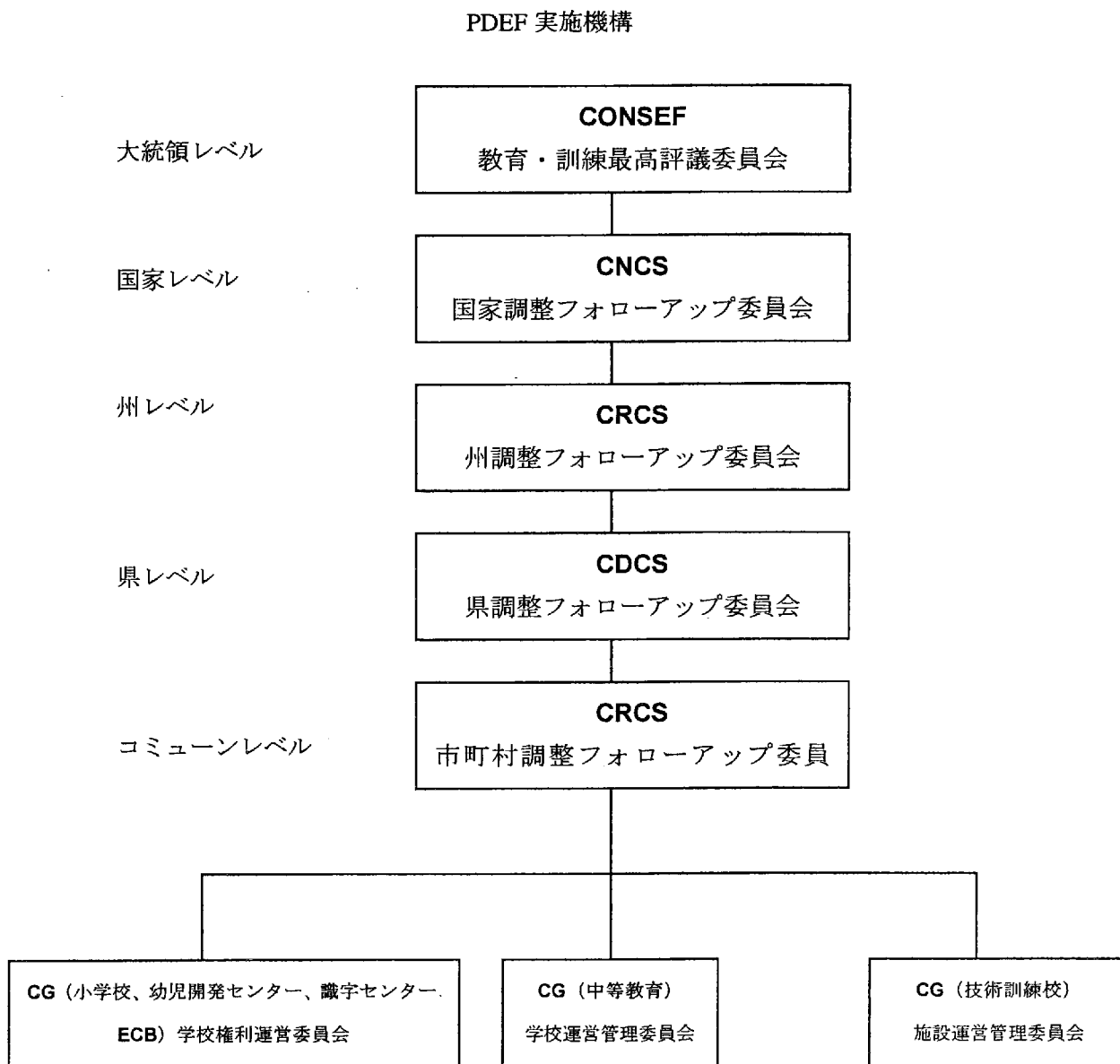
絶対数が足りないので、昨年供与していない学校に優先的な配布、全学年そろっていない学校（例：本年度 CMI が存在するが来年度は CMI が存在しない）の教科書を他校で使い回しをする等の工夫をしている。

○学校レベルの教科書の維持管理については学校により、また教科書一冊を使用する自動の人数により方法は多少異なるが、多くの学校で新学年のはじめに 100Fcfa 程度の使用料を児童から集め、学年末に返還する方法を採っていた。集金された使用料は学校で管理され、本の修繕等の資金として使用する。

8. セネガル教育訓練10か年計画 (PDDE) における学校管理委員会 (CG) の位置づけ

1. CGの系列図

CGE は、PDEF の実施管理を行う委員会の最下部に位置づけられている。PDEF は以下の組織系統で実施管理される。



CONSEF : le Conseil Supérieur de l'Education et de la Formation

CNCS : le Comité National de Coordination et de Suivi

CRCS : les Comités Régionaux de Coordination et de Suivi

CDCS : les Comités Départementaux de Coordination de Suivi

CLEF : les Comités Locaux d'Education et de Formation

2. CG の役割

CG は、小学校の他にそれぞれ、幼児開発センター、識字センター、中等教育、職業訓練校など大学を除いたすべての教育機関に創設される。CG の役割としては、以下が定められている。

- ① 学校プロジェクトの実施
- ② 目標達成のための資源、パートナーを動員する
- ③ プロジェクト実現のために必要な資源を管理、動員する
- ④ CLEF のメンバーとして参加することにより、県教育開発計画の作成に貢献する
- ⑤ 女子、貧困家庭の子供、軽度の身体障害児などの支援活動計画の策定
- ⑥ CG のメンバーと教師の研修活動を促進する

3. CG の構成メンバー

- ① 地域の代表、あるいは村長
- ② 地方行政政府の代表
- ③ 教育機関の代表
- ④ 教員の代表
- ⑤ 生徒大宝
- ⑥ 父母会代表
- ⑦ 村、あるいは地域のスポーツ、文化協会の代表
- ⑧ 女性グループの代表
- ⑨ 村落、あるいは地域開発委員会の代表

4. CG の実態

PDEF 策定以前は、CG は、学校運営に積極的に父母やコミュニティーが参加を促す機構という目的をもって、実際には学校プロジェクト計画策定や教科書の維持管理などの主体となる機構として組織され始めた。ドナーや NGO のプロジェクトの中で組織化されたもので、現在も、それらのプロジェクトが行われている地域のみでよく機能しているのが実態である。

9. セネガルの校長研修

1. 校長の資格

校長はそのレベルと経験年数により教育省から任命されるが、特に資格試験制度はない。毎年7月の人事異動の時期に、校長の空きポストを調査する。校長希望者は応募調書を IDEN 経由で教育省に提出し、教育省内の委員会により、希望者の経歴等を点数化した上、校長候補者が決定される

2. 校長の任務

小学校は校長の責任下運営される。校長は、その学校教員の指導主事であり、彼らの授業を参観する。また校長は、施設の行政上の身分があり、児童と家庭の関係にも責任を持つ。学校運営計画は、職員会議で決定されるが、校長が承認した上で、直属の上司である県視学官に対し報告する。職員会議では校長が議長を勤め、時間割、仕事の段取り、児童の進級などのほか、内部規定に関するあらゆる事項を検討する。

3. 校長の養成

校長の養成と呼べるような制度は、セネガルには存在しない。新人校長研修は、IA の視学官が 2~3 日講義を行う程度である（ルーガ州の場合、毎年 30 名程度の校長に対し研修を行っている）。講義は、以下の 2 項目について行われる。

- ① 学校の運営、管理（人材、資機材の管理、父母会との関係、地方行政政府、IDEN、IA との関係等）
- ② 法的知識（地方行政、地方教育行政）

4. 校長の現職研修

PDEF の中では、校長の現職研修に関し、「教員の現職研修は県視学官との協力により PRF で展開される。この中で校長と視学官の研修も実施される。」とされているが、現在まで、校長研修は、NGO やドナーなどの援助で行われているのが現状であり、全国規模では行われていない。実際に行われた例としては、UNICEF、Plan International の支援でおこなわれたことがある。

5. 代理校長

セネガルでは、3 教室以下の学校には、正式な校長はおらず、校長代理 (Chargé d'école) が任命されている。現在 3 教室以下の学校は増えており、校長代理も増加しているが、校長代理に対する新人研修、現職研修は、NGO などが担当ケースを除いては、行われていない。

6. 校長をめぐる問題点

校長は、政府と学校を繋ぐ学校の長であり、他教師の教育主事の役割を担っている。また学校運営管理を行い、父母との関係を築き、現在では、学校運営委員会の議長もつとめることが多い。その面で、教育開発の現場レベルでの最も重要な担い手であるともいえる。ところが、経験豊富な人材がなるべき校長も、学校の急激な増加により需要により、乱造気味となっている。本来であれば、経験や知識の不足は研修で行うべきであるが、現在は、研修はほとんど行われていないのが現状である。